

北海道畑作農業の現段階と可能性

帯広畜産大学 澤田 学

The Current Stage of Upland Farming in Hokkaido and Possibilities for the Future

Manabu Sawada

Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

北海道の畑作農業は、大規模で専門的な主業農家が中心的担い手となってわが国における食料の安定供給に重要な役割を發揮してきたが、近年それを取り巻く政策環境と国際環境が大きく変化している。

すなわち、2006年産まで品目別に講じられてきた畑作の経営安定対策は、農政改革によって2007年産から担い手の経営全体に着目した品目横断的経営安定対策（水田・畑作経営所得安定対策）に転換したが、その後、2009年の政権交代を受け、2011年産から農業者戸別所得補償制度へと再び転換することになった。

国外に目を転ずれば、世界の食料需給構造変化を背景とした穀物等の国際価格高騰、WTOドーハ・ラウンド交渉が停滞する中での経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）網の世界的拡大が看られる。

わが国政府は、EPA/FTA活用による経済上の地位を確保すべく、2010年11月に「包括的経済連携に関する基本方針」（基本方針）を閣議決定し、主要な貿易相手国・地域との間で高レベルの経済連携を目指すと同時に、その推進とわが国の食料自給率向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための国内農業対策を講じるとした。「基本方針」と東日本大震災を受けた具体的な国内農業対策の取り組み

方は、2011年11月現在、「食と農林漁業の再生実現会議」（内閣に設置された「食と農林漁業の再生推進本部」の諮問機関）において議論されているが、2011年8月に出された中間提言「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」は、主に都府県水田農業を念頭に、全国対策として当面検討すべき施策をまとめたものであり、北海道畑作に焦点をあてたものではない。

そこで本シンポジウムは、北海道畑作の技術的・経営経済的到達点を確認した上で、上述した環境変化の内実とその影響を検証し、経済のグローバル化が進展する中での北海道畑作農業の持続的発展の方向性を探るとともに、それを実現可能なものとする条件や課題を議論することを目的とする。ただし、政策環境の変化のうち、品目別政策から水田・畑作経営所得安定対策への転換ならびに後者の問題点と畑作経営への影響については、すでに2005年度と2010年度に開催された本学会秋季大会シンポジウムにおいて議論しているので、本シンポジウムでは、水田・畑作経営所得安定対策から農業者戸別所得補償制度への転換に伴う諸課題と経営対応に焦点を当てて議論を行いたい。

第1報告では、北海道畑作を取り巻く国際環境の変化とその背景、そして国際的視点からみた北海道畑作農業の可能性とその実現に必要な制度改

革について、本間正義氏（東京大学）に論じていただく。

次いで第2報告では、北海道畑作経営の現在の生産技術的・経営経済的到達点と抱えている問題はどのようなものであるか、また、水田・畑作経営所得安定対策から農業者戸別所得補償制度への転換に北海道の畑作経営はどのように対応したのかについて、白井康裕氏（北海道立総合研究機構十勝農業試験場）に論じていただく。

最後に第3報告では、畑作物の所得補償交付金制度を中心に畑作農業をめぐる政策の現状と問題点、畑作物作付指標の意義と効果、北海道JAグループとしての北海道畑作農業に関するビジョン・政策要求の内容について、平田靖氏（北海道農業協同組合中央会）に論じていただく。

各報告の指定討論者は、主として第1報告に対して、国内外の実態調査に基づくフードシステムの比較制度分析に取り組んでおられる仙北谷康氏（帯広畜産大学）に、主として第2報告に対して、斜網地域の畑作経営の実情に明るい菅原優氏（東京農業大学）に、主として第3報告に対して、経営所得安定対策・戸別所得補償政策ならびにそれへの地域農業・農協の対応に詳しい東山寛氏（北海道大学）にお願いし、それぞれのご専門をふまえたコメントと補足をしていただく。

シンポジウムでは、以上の3報告とそれぞれに対する指定討論者のコメントを基に総合討論を行い、北海道畑作農業の持続的発展の方向性とその実現に必要な条件や課題について議論を深めたい。

[付記]

本シンポジウム開催後の2011年11月、野田首相（当時）はAPEC首脳会議で、TPP交渉参加に向けた関係各国との協議に入ると表明した。その後、2013年3月に、安倍首相がTPP交渉への参加を正式に表明した。同年4月には、インドネシア・スラバヤにおいて行われたTPP交渉参加国の関係閣僚会合において、日本のTPP交渉への参加が承認され、日本は同年7月の第18回交渉会合の途中からTPP交渉に正式参加することになった。交渉各国は、TPP年内妥結を目指し交渉を加速するとしている。また、2012年12月の政権交代に伴って、農業者戸別所得補償制度は、2013年産から経営所得安定対策として実施されることとなり、2013年6月に閣議決定された『日本再興戦略』では、「経営所得安定対策を適切に見直し、あわせて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う」旨が盛り込まれた。

本シンポジウムは、開催時点までの情勢に基づく報告と討論であるため、TPP交渉に係る2011年11月以降現在に至るまでの経過並びに畑作の経営所得安定対策の見直し論議について触れられていないをお断りしておく。

なお、諸般の事情により、シンポジウム報告と討論の本誌掲載が大幅に遅延してしまったことを読者の皆様ならびにシンポジウム関係者の方々に深くお詫び申し上げます。